

# いちはら緑園都市町会ホームページ作成ガイドライン

制定：平成17年3月6日

## 1. ホームページ公開の目的

- (1) 「いちはら緑園都市町会活動」並びに「いちはら緑園都市」を県内外の人へ紹介し、いちはら緑園都市（泉台）のPRを行う。
- (2) 町会会員へ町会活動状況を公開し、町会活動の理解を高め、地域交流の場とする。
- (3) 町会行事等の開催情報、開催模様を提供することにより、会員と町会役員会とのコミュニケーションを図る。

## 2. ホームページの管理責任者

- (1) ホームページの管理・運営は会長が任命した運営管理責任者が行う。
- (2) 運営管理責任者は本部役員の中から1名選出する。
- (3) 運営管理責任者は運営管理委員を数名選出することが出来る。
- (4) 会長及び本部役員会はホームページの管理・運営について運営管理責任者に指導・助言を行う。

## 3. ホームページの公開場所

- (1) ホームページ公開場所はエヌ・ティ・ティ・ビズリンク株式会社のホスティングサービスを利用したレンタルサーバに置く
- (2) 上記以外の場所に設置されたホームページは町会公式と認めない。

## 4. ホームページの公開区分

- (1) ホームページは掲載内容によりフリー公開と会員限定公開とに区分する。  
会員限定公開基準は別表による。
- (2) 会員限定公開ページはパスワードにより保護する。
- (3) パスワード発行は運営管理責任者が行う。
- (4) パスワードは町会会員にのみ発行する。
- (5) 運営管理責任者はパスワード発行に際して知り得た個人情報を他に流用あるいは悪用してはならない。

## 5. ホームページ公開基準

次の各項に掲げるものは掲載してはならない。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 特定の個人や団体を誹謗・中傷・批判をするもの
- (3) 著作権を侵害するもの
- (4) 営利を目的としたもの（但し、会員の利益になると会長及び運営管理責任者が判断した場合はこの限りでない。）

- ( 5 ) 会員および役員のプライバシーを侵害する恐れのあるもの
- ( 6 ) 政治・宗教に関するもの
- ( 7 ) その他、町会のホームページに掲載する内容としてふさわしくないと運営管理責任者が判断したもの。

## 6 . 更新の手続き

- ( 1 ) 運営管理責任者は、当運営規定に従ってホームページを作成し、定期的に更新を行う。
- ( 2 ) ホームページのアップロードは運営管理責任者のみが行うことができる。(アップロードに必要なパスワードは運営管理責任者が厳重に管理する。)
- ( 3 ) 運営管理責任者は、ホームページの内容に関して、本部役員会の意見を積極的に取り入れなければならない。
- ( 4 ) 本部役員は、運営管理責任者より原稿等の提供の依頼を受けた場合には、積極的に協力しなければならない。
- ( 5 ) 運営管理責任者は、公開したホームページの内容に誤りがないように常に確認し、万一誤りが発見された場合には、直ちに訂正しなければならない。

## 7 . 個人情報の取り扱い

- ( 1 ) 会員の氏名・住所・電話番号等の個人情報は掲載しない。本部役員会議事録等掲載が必要な内容の場合は、会員のページに掲載する。  
( 但し、副会長以上の姓、及びサークル会員募集等掲載希望の場合はこの限りで無い )
- ( 2 ) 会員の個人名を特定できるような写真・ビデオ等の画像データを掲載する場合は、本人および保護者( 18 歳未満の場合 ) の承諾を得ることとする。ただし、上記に該当しない画像データについては管理責任者の判断で掲載することができる。

## 8 . 著作権の保護

- ( 1 ) 会員の作品( サークル等 ) を掲載する場合は、その著作権を有する本人および保護者( 18 歳未満の場合 ) の承諾を得なければならない。
- ( 2 ) 町会ホームページの内容( 文章・画像等 ) については、町会および著作者本人に著作権があり、無断転載を禁止する旨をホームページ上に明記する。

## 8 その他

- (1) 他のホームページの管理者より町会のホームページへのリンクの依頼があった場合には、原則としてホームページ管理責任者がリンクの許可をする。ただし、町会のホームページへリンクするものとしてふさわしくないホームページである場合には、リンクを許可しない。

### 別表 会員限定公開とする基準

1．組織図
2．世帯数
3．泉台地図
4．各種規約・規則類
5．本部役員会議事録
6．定期・臨時総会 開催模様（詳細なもの）及び議事録
7．様式集（建築協定申請書類を除く）
8．町会だより
9．その他町会運営に関するもので対外秘とする必要のあるもの
10．写真等個人名が特定できるもの